

コミ協ひがしなり区民センターのご利用について（2021/9/10 更新）

コミ協ひがしなり区民センター（大阪市立東成区民センター）のご利用にあたり、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をいただき、まことにありがとうございます。

現在、大阪府には新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発出（8月2日から9月12日まで）されております。しかし医療提供体制は依然としてひっ迫しており、新規陽性者数が1日2,000人程度と高水準にある現状においては、緊急事態措置の下、人流抑制による感染の最大限の早期収束や、今まで以上の換気や人との距離、大声を出さないなどの3密を回避した感染予防対策の更なる徹底が必要である状況です。そうしたことから、このたび大阪府に発出されている緊急事態宣言の期間が9月30日（木）まで延長されることになりました。

現在、コミ協ひがしなり区民センターをはじめとした区役所附設会館におきましては開館時間を午後9時までに短縮し、収容定員の半分以下でご利用いただく運営などをさせていただいておりますが、緊急事態宣言延長に伴い9月30日（木）まで現在の運営を継続させていただきます。

なお大阪府からは、不要不急の帰省や旅行など都道府県間移動は極力控えることも要請され、関西広域連合からは府県市民への統一メッセージとして、府県境を越えた不要不急の往来の自粛も要請されています。ご利用のみなさまには、こうした点にご理解をいただきつつ、コミ協ひがしなり区民センターをご利用される場合には、●適切な入場整理（入退室時の滞留防止、会場内の混雑を防ぐための入場制限など）の徹底のほか、●マスク着用 ●手洗い ●換気 ●消毒 ●人と人との距離の確保 などの感染防止策の徹底もお願いいたします。

今回の措置（不要不急の外出の自粛要請）にともない、利用をキャンセルされる場合は利用料を還付いたしますのでお問い合わせください。（還付は後日となる場合がございます）

なお新型コロナウイルスの感染状況を受け、運営を変更する場合もあり、その際はあらためてお知らせいたします。皆様には、今後とも感染症拡大防止にご理解・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

【各部屋の収容定員は下記の通り】

施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員
大ホール	300名	小ホール	100名	集会室 601	15名	集会室 701	13名
控室 A	6名	控室 D	4名	集会室 602	13名	調理実習室	9名
控室 B	6名	控室 E	5名	集会室 603	13名	スタジオ	応相談
控室 C	応相談			集会室 604	10名	アトリエ	8名

※控室D・E、集会室601・602は室内換気の面から、原則として「ひと続きの部屋」としてのご利用となります。

※密閉度の高い控室C・スタジオのご利用につきましてはご相談願います。

【施設を利用するにあたってご対応いただきたい事項】

- 適切な入場整理（入退室時の滞留防止、会場内の混雑を防ぐための入場制限など）
- 主催者による体調及び体温チェック ●常時換気（出入口扉は開放）
- マスク着用 ●手洗い手指消毒の徹底 ●全参加者の連絡先の把握
- 人と人との距離の確保 ●大阪コロナ追跡システムへの登録 ●利用申出書の記入 など

【お問い合わせ先】 06-6972-0717（コミ協ひがしなり区民センター）

大阪市東成区役所
コミ協ひがしなり区民センター指定管理者：
一般財団大阪市コミュニティ協会